

# 河内川ダム建設の無駄と無謀 その⑫

## 河内川ダム建設工事に係る 関西電力熊川発電所へのダム補償金に疑惑 3

(小浜市) 松本 浩

平成 30 年 3 月 12 日 河内川ダム建設事務所  
で関西電力熊川発電所の補償費に係る協定書、覚書、契約書等の文書が一部開示された。

ダム事務所からは、田中次長・下西工務課長・中塚企画主査・高木主事ら 4 名が説明にあたり、発電所補償に関して筆者との間で要旨次のような会話が交わされた。



ほぼ完成したダム本体（本年5月10日撮影）

〈平成28年度 河内川ダム建設事業計画説明表〉（補助事業）

（単位：千円）

項目	総事業費	平成27年度	平成27年度迄	平成28年度以降	平成28年度
用地及び補償費	15,598,000	300,000	14,159,694	1,438,306	309,000
補償費	5,592,000	40,000	5,488,180	48,820	19,000
補償工事費	10,006,000	260,000	8,671,514	1,394,486	290,000

補償費の平成28年度実施内容 ○特種補償 - 電柱一式 8,000 - 発電所補償一式 11,000

〈平成29年度 河内川ダム建設事業計画説明表〉（補助事業）

（単位：千円）

項目	総事業費	平成28年度	平成28年度迄	平成29年度以降	平成29年度
用地及び補償費	15,605,000	454,000	14,618,694	991,306	612,000
補償費	5,877,000	19,000	5,507,180	368,820	220,000
補償工事費	9,728,000	435,000	9,105,514	621,486	392,000

補償費の平成29年度実施内容 ○特種補償 - 電柱一式 11,000 - 発電所補償一式 299,000

（福井県が国土交通省に補助金交付申請した上記「説明表」を示して）

松本：平成 28 年度の表で見ますと、補償

費予算 55 億 3200 万円の 28 年度以降の残金は 4382 万円です。同年度の執行予算 1900 万円は執行されましたので、29

年度の残金は 2482 万円と計算されます。ところが、29 年度の執行予算には発電所補償費 2 億 900 万円が計上されています。

2482 万円しかない補償費残金に 2 億 900 万円の執行予算が計上された訳ですね。

職員：……

松本：それで、29 年度予算をよくみると、前年度に比べて補償費が 3 億 4500 万円増額されていて、その分補償工事費(湖周道路費)が 3 億 3800 万円減額されています。

関西電力の熊川発電所補償金を増額するために湖周道路費 3 億 3800 万円を削った訳ですね。

職員：項目間の予算の出入りはよくあることで、違法でも何でもありませんよ。

松本：民主党政権の国土交通省の要請を受けた調査業務の報告書(平成 23 年 10 月)では、熊川発電所の補償額概算は 6000 万円足らずでした。それが、どうして 2 億 2000 万円に跳ね上がるのですか。

職員：これは予算ですから……

松本：予算も根拠があって計上されるのではありませんか。

職員：……

松本：河内川ダム事業で「水没する」として、熊川発電所の取水口を撤去、発電導水路トンネル部 20m を閉塞して代替導水路を新設する。その工事中の減電補償などを合わせた 6000 万円足らずの補償に他の財源から 3 億 4500 万円を補充したわけですが、その理由は何ですか。

職員：……(長い沈黙)

松本：私は、河内川ダムには地質から見て水が溜まらなると長年にわたって主張して来ました。

民主党政権がダム検証を要請したころ、私はダム事務所をたずねて幹部の方にお会いしましたが、その際、ここの幹部の方は顔面蒼白でした。「ダムサイトの岩盤に想定外に大きな亀裂が見つかりましたので…」と絶句しておられました。

ダム事務所の幹部が顔色を失うほどの「想定外の亀裂」というのは、おそらく、石灰岩の地質からくる鍾乳洞かそれに近いものだろうと思います。この北川の川下に合流する松永川も明通寺の下では滔々と流れていても、少し下流の上野のあたりまで来るとすっかり涸れていることがあります。遠敷川もお水送りの鶴ノ瀬では滔々と流れていても、遠敷地区まで来ると涸れてしまうことは住民なら誰でも身近に見ている事実です。

私は自分の目で見てはいませんが、お水送りの鶴ノ瀬の近くに鍾乳洞があることはよく知られた事実だそうですよ。奈良へのお水送りの神事も鍾乳洞の存在に関係しているのかもしれない。

職員：それは、標高から言えば奈良まで水が通じることは無理でしょうけど……

松本：そうですね。……でも、神話の世界ですからね。

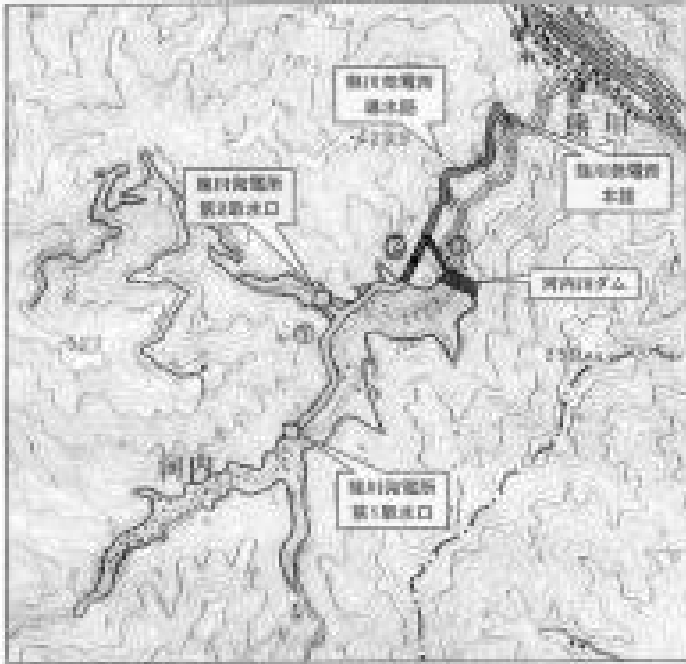
職員：そうですね。

松本：水没する計画になっている熊川発電所の既存の取水口を撤去し、既存の導水路トンネルを閉塞、新設して発電所への導水を止めてから、河内川ダムが多目的ダムから洪水調節専用ダム(流水型)に設計変更された場合、当然、ダムに水は溜まらないのですから発電所への水も導水されなくなりますが、もし、そうなった場合、関西電力は熊川発電所を廃止するか、新しく設備を作り直すこととなります。関西電力がどちらを選択するにしても福井県は多額の新しい補償を関西電力から請求されることとなりますね。

職員：……

松本：平成 29 年度の予算で補償費が 3 億 4500 万円も増額されたのは、その新たな補償に備えて取られた措置だったのでありませんか。

もし、こういうシナリオが初めから仕組まれていたとすると、それは公金を使った 3 億 4500 万円の詐欺であり、福井県から関西電力への利益供与に外ならないということになります。



①建設する設備（取水口及び取水路）→ダム建設工事で撤去  
 ②建設する設備（取水路トンネル区）→ダム建設工事で2010年開業  
 ③取水路の林道（ダム建設施設から取水路に接続）→植林費で開通が施工



第1取水口（本年5月10日撮影）

写真中央の扉を下ろし、左こう歯部が取水口。  
 左上の看板に取水許可日、平成21年11月4日。期  
 限、平成30年3月31日。取水量、最大0.25m<sup>3</sup>/s等  
 が記され、撮影日には取水されていないかった。



第2取水口（本年5月10日撮影）

関の中に止板を入れ、右手から取水される。  
 看板は第1と同じで取水量は最大0.028m<sup>3</sup>/s。

職員：……

松本：そもそも、河内川ダムに地質から見て水が溜まらないと分かっているのに多目的ダムとして重力式コンクリートダムを建設するような無謀なことをどうして強行されたのですか。

職員：いや、水は溜まります。

松本：……河内川ダムに水が溜まるか溜まらないか、それはもう、すぐに分かることですよ。……それで、ダムに水が溜まると仮定して、溜まった水は誰が何に使いますか。

職員：……それは、若狭町さんや小浜市さんが……

松本：使いませんよ。小浜市も若狭町もダム事業の負担金は払っていますが、利水事業からは平成24年度から撤退していますよ。

職員：……24年度からですか。

松本：そうです、24年度からです。小浜市の松崎市長は平成24年の1月から3月にかけて頻繁（ひんばん）に公務出張を重ねています。行く先も目的も記録に残さない出張が、この間20回近く、福井、敦賀、京都、東京などに集中しています。これ以降、小浜市の上水道事業は地下水活用へと向かいます。

職員：……

松本：これまで私は何度も何度も申し上げて来ました。

ダムの水を北川に放流して上水道水として市民に飲ませるには、川の水を浄化する必要があります。小浜市の場合は60億円ほどかけて浄水場を建設する計画を立てていましたが、平成24年度に入ってからその計画は放棄されました。もともと、浄化して済む問題ではないでしょう。浄化した水は湯岡や水取などの配水

池までパイプで送水する必要がありパイプの敷設工事にも多額の費用がかかります。

それらの費用は誰が負担するのですか。上水道事業は企業会計ですから市の一般会計から支出することはできないので、受益者負担ということで上水道加入者の負担になります。

水道料金は今の3倍、4倍に値上げされることにならざるを得ないでしょう。そんな値上げに市民が同意する筈がないでしょう。地下水が豊かなことを市民がよく知っていますからね。

小浜市はもともと、田島地区に原発や使用済み核燃料の中間貯蔵施設を誘致することを目論んで、入ってくる豊富な交付金や寄付金を当て込んだのですよ。市民の反対でその目論みは潰れましたけどね。

職員：……

松本：若狭町も平成24年度に土地を取得して、そこに浄水場を建設する計画を立てていました。若狭町の「新熊川浄水場建設計画工程」表では、もうすべての工事が終了(平成28年度)していませんが、まだ、着工の兆しありませんよ。工業用水も鳥羽谷の農業用水も十分に豊かです。

小浜市や若狭町が、もしも数十億円を投じて予定どおり新しく浄水場を建設した後で、ダムに水が溜まらないとなった場合、その結果は大変なことになります。一体誰が責任を取れますか……

職員：……

松本：松本:私はこの数年、何度も何度もあなた方にこのことを申し上げてきましたが、あなた方は小浜市や若狭町に問い合わせたり、担当課と協議したりされましたか。…その気になれば、何時でも、すぐにでもできることはありませんか。

職員：……

松本：関西電力熊川発電所の補償問題が、「覚書交換」という形で具体的日程に上がって来たのも平成24年6月ですね。

この時、小浜市も若狭町も河内川ダムに水が溜まらないとして利水計画から撤退を始めたのですから、少なくとも平成24年度以降、熊川発電所の補償問題は生じない筈でした。

実際には、河内川ダム建設計画の当初、平成6年度では関西電力は熊川発電所を廃止処分する計画で、そのための発電所廃止の補償予算7000万円を福井県は計上していました。

それが、平成14年3月に発電所継続による機能補償(1億5000万円)に変更されたのです。この時、河内川ダム建設事業費は234億円から415億円に引き上げられ、ダムサイトの地質調査費も「石灰岩の分布に伴う新規調査の増」により4億7000万円から8億1000万円に引き上げられています。その時点でダムサイトの地質調査費は7億1000万円が既に支出済みでしたから、ダムサイトの地質調査は事実上終了していたのです。

つまり、平成14年3月の時点で福井県は河内川ダムサイトの「想定外の亀裂」、数多くの鍾乳洞の存在を明らかに把握していたのですから、ダム事業から撤退すべきだったのです。たとえ重力式コンクリートダムが完成しても水は溜まらないのですから、熊川発電所は取水口も導水路も手をつけずにそのままにしておけば、補償など必要がなかったことは分かり切ったことでした。

職員：……

松本：(開示された)減電補償等の契約額が黒塗りされていますが納得できませんね。

職員：これは補償の一部分で、全体の契約はまだ済んでいないものですから…

松本：黒塗り(非公開)の理由は、関西電力の「正当な利益を害するおそれ」、それと、福井県の「事務の適正な遂行に支障をおよぼすおそれ」があるため、となっていますが果たして、これが「正当な利益」と言えるかどうか、「事務の適正な遂行」と言えるかどうか……問題ですね……  
(次号につづく)